【住宅省エネルギー性能証明申請に必要な図書】

(一戸建ての住宅) ※1、(共同住宅等 併用住宅) ※2

一般財団法人 長崎県住宅・建築総合センター

申請図書「証明依頼書」、「委任状」、「設計内容説明書」とあわせて、下表の図書を2部(正・副) 提出してください。

必要な申請図書

- ・住宅省エネルギー性能証明申請書(別記様式1号)
- ・委任状(代理者が申請手続きを行う場合)(センター参考様式)
- 仕様書
- ・設計内容説明書(センター参考様式)
- 付近見取り図
- ・配置図
- 各階平面図
- 立面図
- 断面図
- 矩計図
- 基礎伏図
- 各種計算書
- ・設備機器表
- ・断熱材、窓、設備等の性能等が分かる資料
- ・その他審査に必要な書類
- ・工事監理報告書(建築士法施行規則第17条の15)及び検査済証の写し

当該図書以外の図書に明示する場合は、当該図書に当該事項を明示する必要はありません。

- ※1 一戸建ての住宅(木造で階数が2以下のもの)
- ※2 共同住宅等(木造で階数が2以下のものであり、住宅の用途以外の用途に供する部分の床面積の合計が延べ面積の1/2以上であるもの又は50平方メートルを超えるものを除く併用住宅)